

大神山公園マネジメントプラン

大神山公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

目次

はじめに	82-3
I 大神山公園の基本的事項	82-4
1 都市計画等	
2 過去の取組等	
3 社会状況等の変化	
II 大神山公園の開園概要	82-7
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 大神山公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	82-8
2 取組方針	82-10
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	82-17
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
大神山公園の現況写真	
<資料編>	82-19
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 大神山公園に関する資料	



はじめに

「大神山公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 大神山公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 小笠原都市計画第7・5・1号大神山公園
- ・位置 小笠原村父島各地内
- ・面積 17.40ha
- ・種別 特殊公園・風致
- ・決定告示 (当初) 昭和51年10月12日 東京都告示第981号
(最終) 昭和63年3月10日 東京都告示第243号

(2) 大神山公園の基本的な性格・役割

大神山公園は東京から南へ1,000kmに位置し、30余りの島々から構成される小笠原諸島の父島に位置する風致公園である。

小笠原諸島の大部分は小笠原国立公園に指定されているが、海底火山の噴火による島の形成以来、これまで大陸と繋がったことのない海洋島のため、島にたどり着いた生物が独自に進化を遂げ特異な生態系を有していることが評価され、2011年ユネスコの世界自然遺産に登録された。

公園は、丘陵地の大神山地区と二見港に面した平坦地である大村中央地区に分かれている。大神山地区は北部の丘陵地に位置し、園内の展望地からは二見港をはじめ兄島や大海原を一望することができる。また園内において小笠原固有の植物を観察することができる。

一方、大村中央地区は市街地に近接するほか、海水浴で賑わう大村海岸に面しており、小笠原ビジターセンターやお祭り広場などの施設がある。地域の方々の憩いの場として、また、イベントの場として利用され、地域の交流活動の拠点として親しまれている。ビジターセンターでは、国内外の来訪者に小笠原諸島の成り立ちや、貴重な自然の魅力、人々が育んできた歴史や文化の紹介のほか、自然遺産の保護・保全、小笠原に特有の動植物等の自然探勝、自然環境保護の普及啓発、および情報の発信等を行っている。

(3) 整備計画

都市計画大神山公園（大村中央地区）の整備計画について（昭和57年）

自然環境の保全と適正利用を主題とした公園として整備する。

- ・地元住民のレクリエーションの場として、またコミュニティ活動の場としての機能を有する計画とする。
- ・地域振興としての観光開発に資するよう配慮する。
- ・小笠原の貴重な自然や風土を正しく理解させ、その適正な利用を指導、案内、促進するための施設を検討する。
- ・計画に当たっては、地元の意見を可能な限り反映させ、調整をはかり、公園の建設や管理に対する地元協力が得られるよう配慮する。

2 過去の取組等

(1) 過去の取組の成果

「大神山公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果と課題は、以下のとおりである。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

モニタリングによる固有種の把握、固有種が育ちやすい環境の整備、外来種駆除を行ったほか、園内のガイドウォークを実施した。

(2) 大神山公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

方針：誰もが新たな気づきや満足を得られる『ディスカバリーパーク』

1. 生きものと出会える場を創出する維持管理
2. 世界自然遺産の価値を伝える情報発信
3. 多様な資源情報の活用によるプログラムの充実
4. ユニバーサルデザインを取り入れた利用者サービスの向上
5. 利用者の安全で適正な利用についての普及啓発

取組内容：

- ・生きもの見本園として大神山公園の管理運営、父島の魅力を高め生物の生息環境を次世代に継承する上質な維持管理
- ・ホームページを活用した効果的な情報発信、公園から世界への情報発信（多言語化）の推進、小笠原ビジターセンターにおける展示解説等の充実
- ・動植物の生息・生育環境の保全、自然を守るための適正な利用を促す方策実施
- ・多様な主体と連携・協働した効果的な維持管理の推進
- ・事故や故障等への対応、地震や大雨等、自然災害時の対応

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・ 激甚化する気象災害
- ・ 東京 2020 大会の開催
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・ デジタル技術・データの活用加速
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・ 「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・ 東京の自然公園ビジョン（平成 29 年 5 月）
- ・ 都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・ 東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）

Ⅱ 大神山公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称	都立大神山公園（おおがみやまこうえん）
開 園 日	昭和 56 年 4 月 30 日
開園面積	153, 125. 94 m ² （令和 3 年 12 月 1 日現在）
公園種別	風致公園
所 在 地	小笠原村父島
アクセス	東京港竹芝客船ターミナルから小笠原父島まで「おがさわら丸」、 駐車場（無料）

(2) 主な公園施設

管理事務所（小笠原ビジターセンター（都環境局）内併設）、山頂展望台、パノラマ展望台、冒険遊戯広場、お祭り広場、児童遊戯広場、コミュニティー広場

2 利用状況等

(1) 利用概況

小笠原国立公園の中にあり、自然の景観を持った公園であり、東京から太平洋を 1, 000km 南下、洋上に浮かぶ小笠原諸島父島にある。

魅惑的なブルーの海に臨むこの公園は、丘陵地の大神山地区と二見港に面した平坦地である大村中央地区に分かれている。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	2 年度	元年度	3 0 年度	2 9 年度	2 8 年度
年間総計（人）	231, 977	372, 723	437, 999	420, 480	415, 181

・月別利用者数の推移

2 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数	14, 096	15, 710	16, 753	22, 417	20, 295	21, 834
（人）	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
231, 977	20, 576	20, 359	19, 675	17, 234	17, 943	25, 085

(3) 主な活動団体

該当なし。

(4) 主な催し物開催状況（令和 2 年度実績は資料編参照）

「大神山公園ガイドツアー（小笠原の自然を紹介）」などが行なわれた。

Ⅲ 大神山公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：日本の熱帯植物を後世に引継ぎ世界に発信する都立公園

【プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト】

小笠原諸島を訪れる国内外の人々をはじめとする様々な来園者に対し、小笠原諸島の固有種等に接する場を提供し、イベント開催などのほか、デジタル技術を活用し、情報や魅力発信を強化していく。

◎主な取組確認項目：情報・魅力発信の取組

■目標2：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

■目標3：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

■目標4：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

さらに、都民協働による管理運営を推進するため、公園ボランティア募集に取り組んでいく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、各項目の主旨はもとより安全・安心や環境への取組み等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定め、各ゾーンの特徴を際立たせて効果的な予算の執行等を図る上での基本的な方針とする。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A:多目的広場ゾーン

- ・コミュニティー広場、お祭り広場などのあるゾーン（大村中央地区）
地域の憩いの場、遊びの場、イベントの場などとして安全・快適に利用できるように対応していく。

B：遊具広場ゾーン

- ・冒険遊戯広場のあるゾーン（大神山地区）
- ・児童遊戯広場のあるゾーン（大村中央地区）
子どもたちが安全、快適に遊べるよう対応していく。

H：展示・学習ゾーン

- ・小笠原ビジターセンターのあるゾーン
小笠原の自然の魅力を紹介する情報発信拠点としての機能を発揮させるため、運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した管理を行う。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・小笠原固有の動植物が生息・生育するゾーン（大神山地区）
小笠原固有の動植物の生息・生育の場を保全・保護を図るとともに、観察などの利用にも対応していく。自然についての情報を発信していく。
- ・山頂展望台やパノラマ展望台などのあるゾーン（大神山地区）
大神山地区の斜面を高台の展望台まで登っていく園路を散策しながら、小笠原の特色ある動植物を観察したり、展望台や休憩所から美しい海を一望できる場として対応していく。
- ・ヒメツバキの谷のあるゾーン（大神山地区）
谷の地形に沿って整備された園路を散策しながら、小笠原固有の動植物が観察ができる場として対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン。
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部
本公園の外縁部で、区画道路等を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保

し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図るよう留意する。また、住宅地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①植物の維持管理

大神山地区の休息・散策ゾーンについては、モクマオウなどの外来種を除去し、テリハマボウ、オオハマボウなど小笠原の特色ある樹種植生を保護、保全していく。

②眺望の確保

散策の拠点としても利用でき、眺望が優れている園地は、視界を遮る植物の除去を行い、展望施設の適正な維持管理を行う。

③斜面崩壊等の対応

斜面地の地盤状況や雨水流出の状況について確認して、適切な管理を行う。傾斜がきつい箇所等を中心に、雨期前に点検を行い、斜面崩壊の発生を防止し、安全を確保する。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テラワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① 自然環境の保全と活用

小笠原ビジターセンターとの連携により、動植物の生息・生育環境として、自然環境の保全を図るとともに、緑地のレクリエーション機能等の向上も図っていく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

大神山公園の現況写真

①小笠原ビジターセンター



⑤コミュニティ広場



②お祭り広場



⑥山頂展望台



③大村海岸



⑦メイン展望台



④児童遊戯広場



⑧冒険遊戯広場

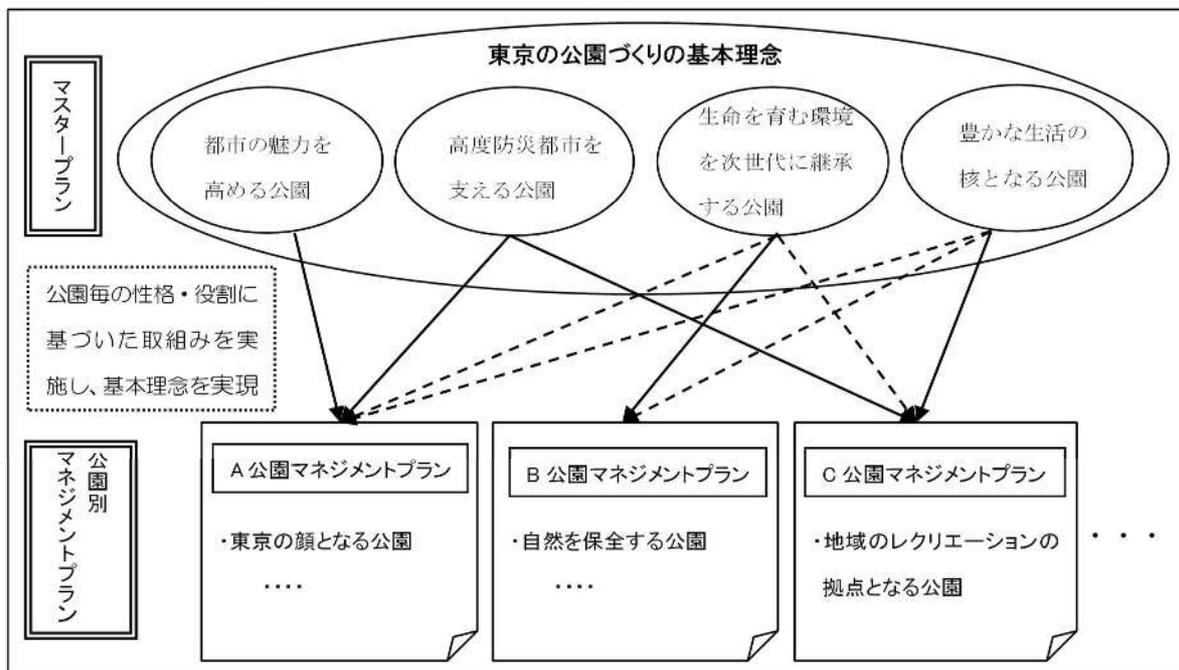


<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、大神山公園が担うことになるプログラムには◎を、大神山公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 大神山公園

基本理念	プロジェクト	プログラム	
都市基本理念1 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成 快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」 植物園・動物園での「おもてなし」	◎
		国内外からのお客様への案内機能の強化	◎
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上 指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
園基本理念2 高度防災都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	該当なし	
		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上 公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(3)安全・安心な公園とするための取組み 気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	◎ ○ ○
基本理念3 に生命を継承する公園環境を次世代に育む	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成 都立公園による緑の拠点の形成 既存公園の再生整備	◎ ○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理 生物生息・生育空間の保全・再生・創出 公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎ ◎
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用 自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール	◎ ○
基本理念4 豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映 都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発掘事業の展開 公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用 子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり	○ ○
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化 公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ 公園・動物園サポーター制度の実施 都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○ ○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進 ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	◎ ○
		(4)都立公園を支える人材の育成 都立公園を支える人材の育成	○

資料2 大神山公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 44 年 12 月 1969 年	小笠原諸島復興特別措置法公布施行
昭和 45 年 7 月 1970 年	同法に基づく「小笠原諸島復興計画」における土地利用計画において父島集落計画に公園地区（大神山地地区、大村地区）を設定
昭和 49 年 4 月 1974 年	父島及び母島の全域を都市計画区域に指定
昭和 51 年 10 月 1976 年	東京都告示第 981 号により、都市計画決定（大神山地区）
昭和 53 年度 1978 年	大神山地区の整備着手
昭和 56 年 3 月 1981 年	東京都告示第 202 号により、都市計画変更（大村中央地区）
昭和 56 年 4 月 1981 年	大神山地区 12.3ha を開園。
昭和 57 年度 1982 年	大村中央地区の整備着手
昭和 63 年 1 月 1988 年	小笠原ビジターセンター開館記念式典
昭和 63 年 3 月 1988 年	東京都告示第 242 号により、都市計画変更
平成 10 年 6 月 1998 年	追加開園
平成 17 年度 2005 年	機能増強のためビジターセンターを増築
平成 23 年 6 月 2011 年	小笠原諸島が、ユネスコの世界自然遺産に登録される

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・小笠原諸島は、「東洋のガラパゴス」とも呼ばれ、豊かな固有の動植物が生息・生育しており、本公園でもタコノキ、オガサワラビロウ、ムニンヒメツバキ等の固有種がある。
- ・本公園は、北部の丘陵地に位置する大神山地区と、南部の二見港に面した平坦地である大村中央地区に分かれている。
- ・美しい蒼い海に面する大村中央地区の海岸線は、ウミガメの産卵場所であり、5～8月にかけて島の風物詩でもあるウミガメの産卵風景がみられる。
- ・険しい地形の大神山地区では、オオハマボウやテリハハマボウが1年中黄色い花を咲かせており、春にはタチテンノウメ、夏にはムニンヒメツバキなど、四季折々の花が咲く。
- ・また、大神山地区の高台からは、蒼い海が一望でき、観光客がその見事な眺めを求めて訪れる。夏の夜空には、国の天然記念物であり、小笠原の象徴ともいえるオガサワラオオコウモリが飛来し、木々の枝にぶら下がり、そのユニークな姿を観察することができる。

2) 社会的環境

- ・東京から南へ1千キロメートルの太平洋上に位置する小笠原諸島（父島）へは、唯一のアクセス手段である「おがさわら丸」（定期船）が週に1本運航しており、おおよそ24時間という長い時間を経て到着する。
- ・小笠原諸島は、日本の南海に散在する大小30余の島々から成り立っている。亜熱帯に属し、気温の年較差が少ない小笠原は、世界でも有数の透明度の高さを誇る海に囲まれ、独自の生態系の動植物を有する自然の宝庫である。
- ・本公園は父島二見港岸壁のすぐ北側に位置し、周囲を整備された道路（都道240号線および村道大神宮線）によって囲まれており、標高90.2m、面積12.5haの一塊の丘陵である。
- ・公園の外周道路は、島の主要な幹線道路（都道240号線）であり、大村中央地区と大神山地区を結んでいる。また、公園は観光船発着所から島中心部へ向かう動線沿いに位置し、観光客を最初に出迎える広場となっている。
- ・公園への主要進入路は、都道とそこから分岐する村道大神宮線である。この村道は、大神山地区の観光スポットである大神山神社へと通じている。

(3) 園内のトピックス

①大神山地区

玄関口二見棧橋のすぐ後ろに位置する大神山の山頂の展望地からは、二見港や大村、清瀬、奥村の集落を始め、野羊山、洲崎、夜明山、旭山、三日月山、兄島を見渡すことができる。また、園路を探勝すると、小笠原固有の植物を観察することができる。

②大村中央地区

海水浴で賑わう大村海岸に面し、小笠原ビジターセンター、お祭り広場等がある。白い砂浜では、毎年元旦に海開きが行われる。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・海岸法
- ・土砂災害防止法
- ・東京都景観条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
写真撮影	0	-	-	0	0
映画等の撮影	0	-	-	0	0
その他	8	15	18	16	15

2) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	大神山公園ガイドウォーク	12月	4
	2	七夕飾り	7月	100

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
都民 協働	1	ライブドリアード 2020 in Ogasawara	4月～12月	20
	2	植栽体験	12月／3月	50

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベ ント	1	大神山公園ガイドウォーク	4月／5月 ／7月／8 月／12月／ 1月／3月	162
	2	七夕飾り	7月	100
自主 事業	1	(仮) 世界自然・野生生物映像会	11月	200
都民 協働	1	こどもまつり	4月	600
	2	サマーフェスティバル	7月～8月	2,950
	3	ギャラクティックキッズ	1月	20
	4	植栽体験	12月／2月	43

平成 30 年度実施分

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベ ント	1	大神山公園ガイドウォーク	4月／5月 ／7月／8 月／9月／1 月／3月	283
	2	七夕飾り	6月～7月	100
自主 事業	1	小笠原諸島変換 50 周年記念事業	6	900
都民 協働	1	こどもまつり	5月	300
	2	サマーフェスティバル	7月～9月	4,280
	3	ギャラクティックキッズ	1月／3月	29